

<東北地区納税貯蓄組合連合会会長賞>

復興特別所得税の使用目的

いわき市立四倉中学校 3年 金成 美羽

みなさんは復興特別所得税というものを知っていますか。2011年に起きた東日本大震災では色々なものが破壊されたり影響があり、福島県はとても大きな損害を受けました。震災の様々な損害を復興するために作られたのが復興特別税です。復興特別税は個人が支払う復興特別所得税と会社や法人が支払う復興特別法人税からなり立っていました。復興特別法人税は復興支援に必要な財源を確保するための特別措置として時限的な税の位置づけとなっていたため、課税される時期が定められていて平成24年4月から平成27年3月までの間、法人税額の10パーセントを税金として徴収する予定になっていました。しかし、税制改正で平成26年3月までとなり一年早く復興特別法人税は廃止されることになりました。復興特別所得税は、平成25年1月から令和19年12月までの間に生ずる所得について所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収する税で、所得税の2.1パーセント相当額とされています。東日本大震災では、震災関連死を含めた死者と行方不明者が2万2,000人を超え、全壊した住宅はおよそ12万棟にのぼりました。国は復興予算として、震災後10年間でおよそ32兆円を投入してきました。税金を使って防潮堤や住宅の整備、それに生活支援など幅広い事業が行われました。その中で最も多かったのが住宅や防潮堤、道路などの整備費用で、千葉県から青森県までの432キロに及ぶ防潮堤の整備や、被災地域での高速道路の整備、それに高台への集団移転や、土地のかさ上げを伴う宅地の整備、災害公営住宅の建設などに使われています。

私は、地域の復興のために復興特別所得税を徴収し、復興のためにその税金を使うことは良いことだと思います。原発事故にともない今まで住んでいた地域に住めなくなり、避難をしている人たちも未だにたくさんいます。そういった方の支援や復興のために使うことを目的としていた税金なのに、最近テレビのニュースで復興特別所得

税の一部を防衛目的税を設け防衛費の財源にあてるということを知りました。ウクライナやロシアが戦争している国際情勢を考えると防衛力を強化する必要性があるということは理解できますが、被災地の復興を目的とした税金を復興ではなく防衛費にまわすということには私は反対です。

放射性廃棄物の最終処分場移転や、廃炉、避難者の生活再建といった課題が未だにたくさんある中でそれ以外のことに税金を使うのではなく、徴収した目的通りに税金が使われると良いと思いました。